

## 査読研究ノート

## 海外研究開発拠点の地域特性 — 立地特殊優位性の視点から —

畠山 俊宏\*

### 要 旨

本稿は、立地特殊優位性の発展という観点から海外研究開発拠点の地域特性の発生要因について考察するものである。

近年、海外研究開発拠点の設立が増加しているが、設立数、業種、内容などに地域特性が発生している。このような海外直接投資の地域特性を分析するために有効な理論的枠組みが **Dunning** が提示した立地特殊優位性の概念である。立地特殊優位性とは進出国が持つ本国にはない固有の優位性である。立地特殊優位性の違いは海外直接投資の実施国の決定に大きな影響を与える。

立地特殊優位性には、豊富な天然資源や安価な非熟練労働者などの自然的資産と高スキル水準の労働力やサポーティング・インダストリーや産業集積の発展などの創造的資産がある。

立地特殊優位性の概念において最も重要な点は立地特殊優位性は所有特殊優位性との相互作用によって発展していくということである。立地特殊優位性は多国籍企業の戦略と進出国政府の政策の相互作用によって変化していく。海外直接投資の地域特性を分析するためには、立地特殊優位性だけでなく多国籍企業の所有特殊優位性との関連に着目しながら分析していくことが必要であるといえる。

海外研究開発拠点の設立と立地特殊優位性の関係について重要な点を 4 点挙げることができる。①海外研究開発拠点の種類ごとに必要となる立地特殊優位性の要素と影響が異なること、②立地特殊優位性の発展には産業クラスターの発展が重要であること、③立地特殊優位性の発展は所有特殊優位性との相互作用があること、④誘致政策として技術者の育成と技術志向型クラスターの整備が重要であることが挙げられる。このような要因の違いによって海外研究開発拠点の地域特性が発生していると考えられる。

### キーワード

研究開発、地域特性、所有特殊優位性、立地特殊優位性、産業クラスター

---

\* 執筆者：畠山俊宏

所属機関：立命館大学大学院 経営学研究科 博士課程後期課程

機関住所：〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

E-mail：ba042002@ed.ritsumei.ac.jp

## はじめに

本稿は、所有特殊優位性と立地特殊優位性の相互作用という観点から海外研究開発拠点の地域特性の発生要因について考察するものである。

近年、多国籍企業による海外研究開発拠点の設立が増加している。そして、それらの海外研究開発は全ての国で同じように展開されているわけではない。設立が集中している国と設立数の少ない国がある。また、実施されている内容も国や地域によって異なっている。新知識の獲得を目的とした技術志向要因タイプの拠点を設立する国と現地市場向けの製品開発や生産支援を目的とした市場志向タイプの拠点を設立する国がある。すなわち、海外研究開発拠点の設立に地域特性が発生しているのである。

このような海外直接投資の地域特性を分析するために有効な理論的枠組みが **Dunning** が **OLI** パラダイムで提示した立地特殊優位性の概念である。**Dunning** は多国籍企業が海外直接投資を行う理由を説明する理論として **OLI** パラダイムを提唱した。立地特殊優位性は進出国が持つ本国にはない固有の優位性である。立地特殊優位性の違いは海外直接投資の実施国の決定に大きな影響を与える。多国籍企業は本国より優れた優位性を持つ国に対して輸出やライセンスではなく海外直接投資を実施するのである。

さらに重要なことは立地特殊優位性は不変的な所与の条件ではないということである。立地特殊優位性は多国籍企業を持つ所有特殊優位性との相互作用によって優位性を変化させていく。したがって、海外直接投資の地域特性が発生する要因は立地特殊優位性に限定されるものではないということである。

これまで所有特殊優位性と立地特殊優位性の相互作用という観点から海外研究開発の地域特性に関する研究は十分に行われてこなかった。そこで、本稿では立地特殊優位性に関する先行研究の検討を行い、所有特殊優位性と立地特殊優位性の相互作用という観点から海外研究開発拠点の地域特性の発生要因について検討していきたい。

### はじめに

#### I. 先行研究の検討

1. **OLI** パラダイムの検討
2. 立地特殊優位性の概念に関する検討
3. 立地特殊優位性の発展
4. 多国籍企業と国家の関係
5. 海外直接投資の種類と立地特殊優位性
6. 小括

## II. 海外研究開発拠点の設立と立地特殊優位性

1. 海外研究開発拠点の役割
2. 海外研究開発拠点の特徴
3. 立地特殊優位性の影響と構成要素
4. 立地特殊優位性の発展
5. 進出国の政策

## III. 終わりに

### I. 先行研究の検討

海外研究開発拠点<sup>1</sup>の設立とは、海外直接投資（FDI：Foreign Direct Investment）の1種である。海外直接投資と考えれば、海外研究開発拠点の地域特性の分析に既存の多国籍企業論を応用することが可能であると考えられる。

海外直接投資の地域特性を分析するために有効となるのが、進出国の固有の優位性である立地特殊優位性の概念である。立地特殊優位性の違いは海外直接投資の地域特性の主な発生要因であると考えられる。そこで、ここでは立地特殊優位性の先行研究に関する検討を行っていく。

#### 1. OLIパラダイムの検討

立地特殊優位性の概念を検討する上で重要な先行研究となるのがDunningが提示したOLIパラダイム（OLI Paradigm）である。Dunningは多国籍企業が海外直接投資を行う理由を説明する理論としてOLIパラダイムを提唱した。彼は多国籍企業が海外直接投資を決定する要因として、①進出国の企業が持たない多国籍企業独自の優位性である所有特殊優位性、②進出国でしか入手することのできない優位性である立地特殊優位性、③所有特殊優位性を進出国の企業に売却・リースせずに自社で使用する内部化インセンティブ優位性の3種類が関連していることを示した。

#### ①所有特殊優位性（Ownership-Specific Advantages）

所有特殊優位性には無形資産優位性と統合優位性の2種類の優位性がある。

無形資産優位性：

1. 製品イノベーション
2. 生産管理
3. マーケティングシステムと組織

4. 財務やマーケティングに関する成文化できない知識を持つ人材  
統合優位性には、新たに参入する企業に対して既存企業が持つ優位性と多国籍化することによって起きる優位性の2つがある。

既存企業の優位性：

1. 規模と集中の経済性
2. 労働力・天然資源・資本・情報・市場への独占的なアクセス

多国籍化による優位性：

1. 国際市場の情報・ファイナンス・労働に関する有益な知識の獲得
2. 地域ごとの資源や市場の活用
3. 異なる国に進出することによるカントリー・リスクの減少

## ②立地特殊優位性 (Location Specific Advantages)

立地特殊優位性は、進出国に特有の優位性である。本国より進出国に優位性がある場合に海外直接投資が実施される。以下のような優位性がある。

1. 豊富な天然資源や市場の可能性
2. 労働力・エネルギー・材料・部品・中間財などの価格や生産性、品質
3. 運輸と情報通信コスト
4. 投資インセンティブ
5. 非関税障壁の有無
6. 法律、教育、輸送、情報通信などのインフラ整備
7. 言語、文化、商習慣に関する心理的な距離
8. 研究開発とマーケティングの集中の経済性
9. 経済システムと資源配分に関する政策

## ③内部化インセンティブ優位性 (Internalization Incentive Advantages)

所有特殊優位性を市場で取引するよりも、自社で活用したほうが有益な場合は優位性を内部化して活用する。内部化する要因には以下のようなものがある。

1. 取引相手の探索と交渉コストの削減
2. 契約を履行させるためのコストの削減
3. 買い手の不確実性

4. 市場ごとに差別価格を設定できない場合
5. 売り手が製品の品質を保護する必要性
6. 相互依存的な活動の経済性の確保
7. 先物市場が欠けていることへの対応
8. 進出国政府の干渉への対応
9. 販路の調整
10. 多様な競争戦略を実施することができる場合

OLI パラダイムの3要素と市場への参入方法の関係を表したものが表1-1である。多国籍企業が海外直接投資を行うには、進出国の企業にない所有特殊優位性があり、その優位性を外部市場で取引せず内部化するほうが有益であり、進出国に本国にはない優位性があると判断したときに海外直接投資が行われる<sup>2</sup>。

この中で重要となるのが所有特殊優位性である。海外直接投資、輸出、ライセンスのいずれにおいても所有特殊優位性を保持していることが前提となっている。このような所有特殊優位性の保有が前提となる理論は、伝統的な多国籍企業論に共通する特徴だといえる。

表1-1 市場への代替的な供給方式

市場への供給方法	所有特殊優位 (O 優位)	内部化優位 (I 優位)	立地特殊優位 (L 優位)
海外直接投資	Yes	Yes	Yes
製品・サービスの輸	Yes	Yes	No
契約による資源の移転	Yes	No	No

出所：Dunning (1988) p.28

ここまで Dunning の示した OLI パラダイムについて確認してきた。OLI パラダイムの3要素のうち、所有特殊優位性と内部化インセンティブ優位性は、多国籍企業の内部要因に関するものである。一方、立地特殊優位性は多国籍企業の内部要因とは異なる外部要因である。海外直接投資の地域特性の発生要因を検討する際により重要となるのは外部要因である。地域特性が発生するのは、多国籍企業がより有利な立地特殊優位性を持つ国に海外直接投資を集中させるためである。そこで、次章からは立地特殊優位性について更に詳細な分析を行って行きたい。

## 2. 立地特殊優位性の概念に関する検討

ここまで OLI パラダイムについて検討してきたが、ここからは立地特殊優位性の概念に関する検討を行っていく。特に、立地特殊優位性の構成要素について検討することにした。

Narula は、立地特殊優位性の構成要素を「自然的資産」(Natural assets)と「創造的資産」

(Created assets)に分類した。自然的資産は天然資源や非熟練労働者などの自然発生的な資産から構成される。創造的資産は自然的資産を発展させることによって発生する資産である。創造的資産には、技術、マネジメント、起業などのスキルを持つ熟練労働者や有形・無形の資本や技術から構成されている<sup>3</sup>。ここで重要なことは、自然的資産と創造的資産は相互に関係しているということである。自然的資産に人為的な加工を加えることで創造的資産を開発することができるのである。

米澤は、Narula の議論を踏まえて自然的資産と創造的資産に表1-2のような種類があることを示した。この中で注目に値するのは、創造的資産の中で「産業集積のメリット」を挙げていることである。これは立地特殊優位性の競争力強化における重要なポイントとなる。これについては後述することにした。

表1-2 立地特殊優位性の構成要素

自然的資産	天然資源の賦存状況
	自然発生的な市場
	低スキル・低賃金の労働力
	低廉な中間財の利用可能性
	公用語の利用可能性
	事業展開に適した地理的条件・気象条件
創造的資産	高スキル水準の労働力
	マネジメント能力の高い経営者
	ハード・インフラのコストと効率
	高度な需要を持つアウトプット市場
	サポーティング・インダストリーの利用可能性
	産業集積のメリット
	柔軟なビジネス慣行
	整備された法体系
	安定した政治情勢
	効率的かつ透明な行政システム
事業展開に有利な FDI 関連政策	

出所：米澤（2000）39頁

Porter は国の競争優位を示す理論としてダイヤモンド・フレームワークを提唱した。ダイヤモンド・フレームワークは①要素条件、②需要条件、③関連産業・支援産業、④企業戦略・構造・競合関係の4要素から構成される（図1-1参照）。

①要素条件：労働力、土地、天然資源、資本、インフラなどの生産要素である。特に重要なものは、持続的で大規模な投資を含む専門性の高いものである。持続的な競争優位を支えるためには、産業固有のニーズに沿った高度に専門化された要素である必要がある。

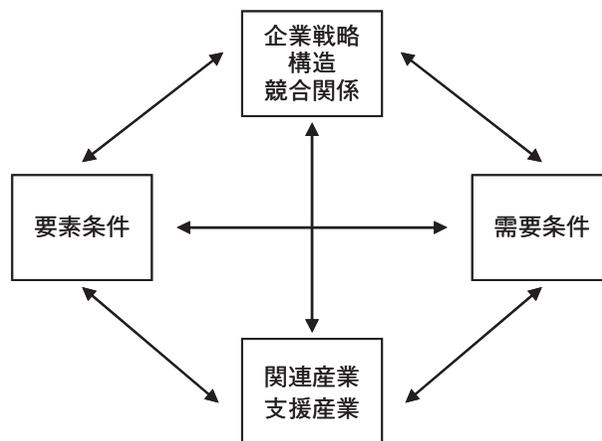
②需要条件：国内市場の規模や顧客からの要求水準が高いなどがある条件である。特に、顧客からの要求水準が高い場合、新たなイノベーションを促進する重要な要素となる。

③関連産業・支援産業：国内に国際的な競争力を持つ関連産業・支援産業が存在していることである。国際競争力のある供給業者が国内にいれば、高効率の原材料の入手が容易になる。また、地理的近接性のため密接な協力関係を築くことができる。そのため、企画段階から情報交換を行うなどのメリットがある。

④企業戦略・構造・競合関係：国内に競合他社がいる場合、イノベーションや改善を迫る圧力となる。また、競争優位の源泉を高めようとする動機が生まれるという利点もある。国内の競合相手にとっても関連産業・支援産業から受けるメリットは同じである。そのため、持続的な優位性を確保するためには更なる改善を行う必要に迫られる。

この4要素の強さが、その国で活動を行う企業の競争力に影響を与えることになる。その企業の競争力によって国の競争優位は決定される<sup>4</sup>。

図1-1 国の競争優位を決定する要因



出所：Porter (2001) 13頁

さらに、Porterはダイヤモンド・フレームワークを応用して産業クラスターの分析を行った。産業クラスター (Industrial Cluster) とは、ある特定の分野に属し、相互に関連した、企業と機関からなる地理的に近接した集団である<sup>5</sup>。産業クラスターは国の中の更に狭い地域における現象である。産業クラスターの存在は海外研究開発拠点の設立においても重要な要因となる。これについては後述することにした。

Rugmanは、Porterの示したダイヤモンド・フレームワークが多国籍企業の影響が反映されていない一国ベースが基準であることを批判し、多国籍企業の影響を加味する必要性を示した。国の競争優位はその国に立地する企業が長期間に渡り付加価値活動を行うことによって形成される所有特殊優位性によって決まる。さらに、特定の国における持続可能な優位性は自国

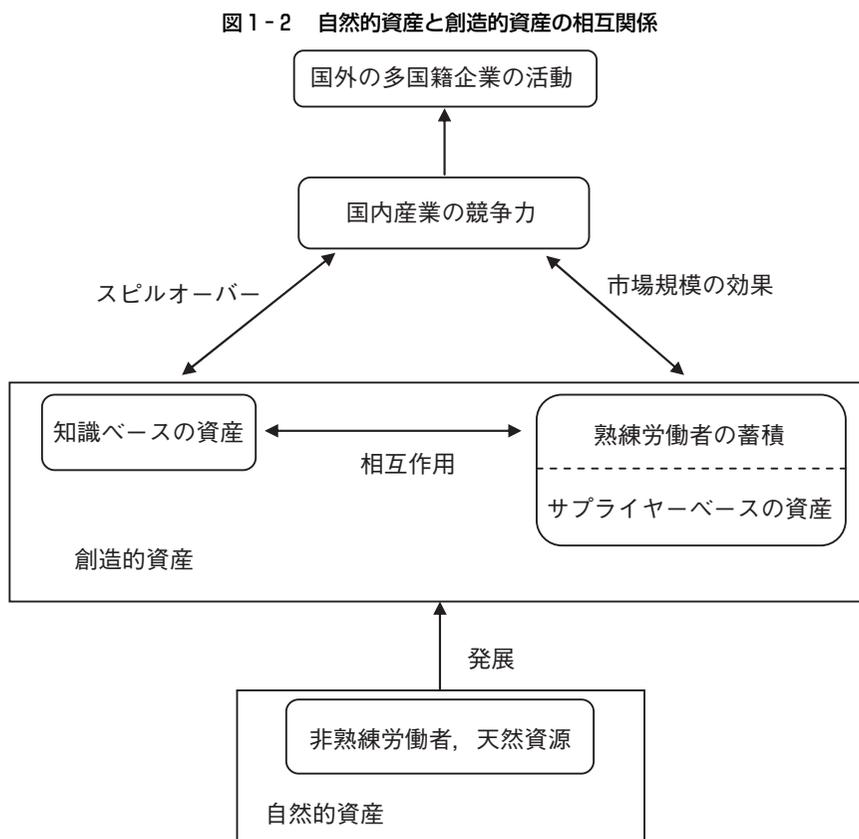
企業と自国に立地する国外企業の両方の能力によって形成される。すなわち、自国企業の海外直接投資と国外企業の自国への対内直接投資によって決定されるのである。自国への対内直接投資は資本と技術の蓄積をもたらし、自国企業の海外直接投資は安価な労働力や天然資源やアクセスすることが可能になり自国企業の所有特殊優位性を高めることになる<sup>6</sup>。

このような対内直接投資と対外直接投資の相互作用によって1国の立地特殊優位性は形成されることになる。1国の立地特殊優位性は他国との相対的な関係で決まるのである。

### 3. 立地特殊優位性の発展

ここまで立地特殊優位性の概念について確認してきたが、立地特殊優位性は静的な概念ではない。状況とともに変化をしていくものである。ここからは立地特殊優位性の発展について考察していきたい。

Narula は、立地特殊優位性が様々な要素の相互作用から発展していくことを示した。国の発展段階においては自然的資産の役割は減少し、創造的資産の種類と範囲は拡大することにな



出所：Narula (1996) p.73

る。さらに、創造的資産は需要と供給状態の相互作用を通じて発展していくことになる(図1-2参照)。すなわち、工業国における技術的・競争的優位は自然的資産の賦存状況の差異によって発生するのではなく、創造的資産の発展によって起こるのである<sup>7</sup>。

進出国は海外直接投資を誘致するために自国の立地特殊優位性を高めるための政策を実施する。米澤は進出国が立地特殊優位性を高めるために行うFDI関連政策について指摘している。

米澤は、企業に対して直接的に行われる直接的政策と多国籍企業の立地選択に間接的に影響を及ぼす間接的政策、FDIを積極的に受け入れるための促進的政策とFDIに規制を加える制限的政策の4象限を基準とする分類を示した(表1-3参照)。

促進的・直接的政策には、法人税・所得税の減免、中間財の輸入関税の免除、特定の活動に対する補助金の交付、政府系金融機関による優先的な貸付、輸出加工区の設置などがある。

制限的・直接的政策には、出資比率規制や本国への利益還元の規制、資金調達規制、原材料や部品のローカルコンテンツ規制、アウトプットの輸出義務などがある。

促進的・間接的政策には、運輸・通信インフラの整備、高度な専門知識を持つ人材を育成するための教育政策などがある。

制限的・間接的政策には、自国での現地調達率を高めさせるための中間財の輸入制限などがある。

状況によって促進的にも制限的にもなる間接的政策には、産業政策や金融・為替政策などがある。これらは進出国の判断によって促進的にも制限的にも運用される場合がある<sup>8</sup>。

このようなFDI関連政策を行うことによって自国の自然的資産・創造的資産の価値を高め立地特殊優位性を強化することができるのである。

表1-3 FDI関連政策の種類

	促進的政策	制限的政策
直接的政策	法人税・所得税等の減免 中間財の輸入関税減免 補助金の交付 輸出加工区の設置	対象業種規制 出資比率規制 利益送金規制 資金調達規制 輸出規制 ローカルコンテンツ要求 成果要求 外国人就業規制
間接的政策	運輸・通信インフラの整備 産業集積地の形成 教育政策	輸入制限
	産業政策 金融・為替政策	

出所：米澤(2001)87頁

#### 4. 多国籍企業と国家の関係

ここまで立地特殊優位性の発展について考察してきたが、立地特殊優位性は進出国の政策のみで発展するわけではない。多国籍企業と国家の相乗効果によって発展していくものである。ここからは多国籍企業と国家の関係について考察していく。

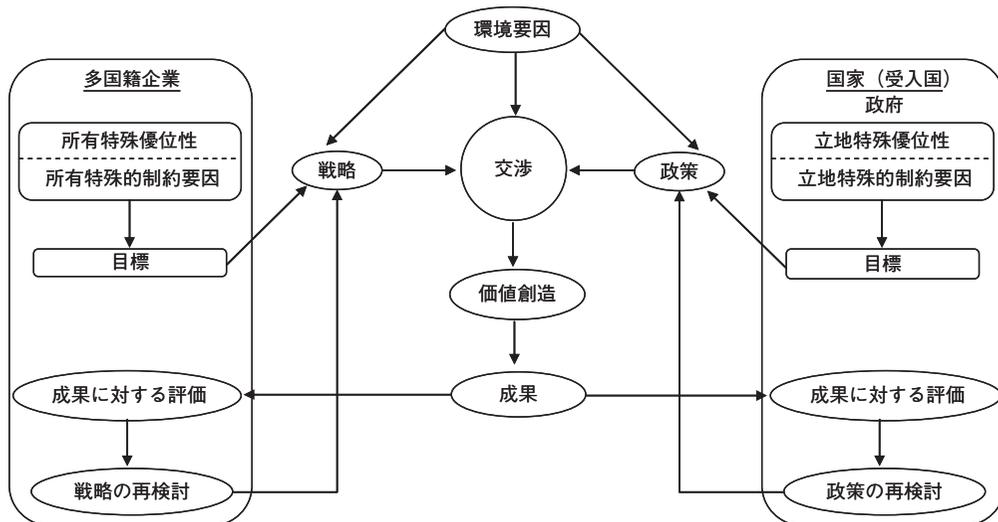
DunningはOLIパラダイムの枠組みの中で立地特殊優位性の違いが所有優位性の違いに影響を与えることを指摘している。所有特殊優位性は立地する国の産業構造や経済システム、制度や文化的な環境条件から独立して構築されるわけではないのである<sup>9)</sup>。

米澤は多国籍企業の戦略と進出国の関係を動的に示すフレームワークを提示した(図1-3)。多国籍企業は所与の所有特殊優位性か所有特殊優位性制約要因を持っている。多国籍企業は所有特殊優位性の活用か制約要因の克服という目標を持って戦略を計画し実行する。

他方、進出国政府も所与の立地特殊優位性と立地特殊優位性制約要因を持っている。進出国政府も多国籍企業と同様に立地特殊優位性の活用か制約要因の克服という目標を持ち政策を立案し実行する。

ここで多国籍企業の目標と進出国の目標が一致する場合、両者の交渉はスムーズに行われ海外直接投資が実行される。しかし、政府の目標が多国籍企業の利益を損ねる場合、交渉は対立的なものとなる。そのような事態になると強い交渉力を持つ側の目標が優先されることになる。このような両者の交渉によって所有特殊優位性と立地特殊優位性の変化は動的なものとなる。

図1-3 多国籍企業と国家(受入国)の関係



出所：米澤(2002) 194頁

#### 5. 海外直接投資の種類と立地特殊優位性

初期のOLIパラダイムでは海外直接投資は単純な海外生産のみを想定していた。後に

Dunning は OLI パラダイムを発展させて海外直接投資にも複数の種類があることを述べている。海外直接投資の違いは、必要となる立地特殊優位性にも違いを発生させる。ここでは海外直接投資の種類と立地特殊優位性の違いについて考察していく。

Dunning によれば海外直接投資には①天然資源探索型、②市場探索型、③効率探索型、④戦略資産探索型の4種類がある(表1-4参照)。

天然資源探索型 FDI は、原材料や農産物、低コスト労働者などの自然的資産へのアクセスを目的とした供給志向型の FDI である。このタイプの FDI に必要な立地特殊優位性は、天然資源の賦存状況、それらを移転させるための運輸体制、情報通信インフラの整備、優遇税制や各種インセンティブなどがある。自然的資産が重要な構成要素であるといえる。

市場探索型 FDI は、特定の市場ニーズや輸入規制に対応するための需要志向型の FDI である。このタイプの FDI に必要な立地特殊優位性は、原材料や労働コスト、市場規模と特性、政府により輸入規制による現地生産の必要性、各種の投資インセンティブなどがある。市場規模や特性などは自然的資産であるが、輸入規制といった制限的・直接的政策による創造的資産による影響もある。

効率探索型 FDI は、国内や海外に持つ資源を専門に特化させたり分業化したりして効率性を追及する FDI である。このタイプの FDI に必要となる立地特殊優位性には、安価な労働力や進出国政府による現地生産を誘致するためのインセンティブなどがある。自然的資産が比較的重要であるといえる。

戦略資産探索型 FDI は、自社の持つ所有特殊優位性を保護もしくは強化するために行われる FDI である。M&A やジョイントベンチャーを通じて進出国に立地する企業の所有特殊優位性を入手する。このタイプの FDI に必要となる立地特殊優位性には、新たな市場の開拓、買収先の企業の持つ研究開発や生産のシナジー効果、購買力、低い運送コスト、組織の持つ能力などがある<sup>10</sup>。他の3種類の FDI に比べて創造的資産の必要性が高い。

表1-4 FDIの種類と立地特殊優位性

FDIの種類	立地特殊優位性の要素
天然資源探索型	天然資源の賦存、運輸、情報通信インフラの整備、優遇税制及びインセンティブ
市場探索型	労働及び原材料コスト、市場規模と特性、輸入規制や投資インセンティブなどの政策
効率探索型	製品及び工程の特化と集中による経済性、安価な労働コスト、進出国政府による現地生産へのインセンティブ
戦略資産探索型	自社に不足している技術や組織などの資産

出所：Dunning and Lundan (2008) pp.104-105

ここまで4種類の FDI について確認してきたが、戦略資産探索型 FDI は他と比べて性質の

異なる FDI であるといえる。他の FDI はいずれも所有特殊優位性を海外で活用することが前提の FDI である。一方で、戦略資産探索型 FDI は所有特殊優位性の活用は必ずしも前提とはなっていない。所有特殊優位性を強化することが目的となった投資なのである。岩田はこのようなタイプの投資を「企業相対的劣位性を補完する直接投資」と呼んでいる<sup>11</sup>。このような投資は伝統的な多国籍企業論では想定されていないものである。OLI パラダイムにおいても FDI の前提には所有特殊優位性の保有が前提となっている。このようなタイプの FDI は海外研究開発拠点の設立にも深い関係があるものと思われる。海外研究開発拠点設立の目的の1つは、自国には無い新知識の獲得があるからである。これについては後述することにした。

## 6. 小括

ここまで立地特殊優位性の概念に関する先行研究の検討を行ってきたが、ここで先行研究の成果について整理したい。

立地特殊優位性とは進出国が持つ固有の優位性である。多国籍企業は所有特殊優位性を内部化するほうが有利な状況で本国より有利な立地特殊優位性を持つ国において海外直接投資を行う。また、海外直接投資の種類によって必要な立地特殊優位性は異なるものとなる。

立地特殊優位性には、「自然的資産」と「創造的資産」がある。自然的資産には豊富な天然資源や安価な非熟練労働者などの所与の資産が含まれる。創造的資産は自然的資産を発展させて得るものである。高スキル水準の労働力やサポーティング・インダストリーや産業集積の発展などが含まれる。

国が発展するにつれて自然的資産の役割は減少し創造的資産の役割が重要となる。創造的資産は需要と供給状態の相互作用を通じて発展していく。

立地特殊優位性は多国籍企業の戦略と進出国政府の政策の相互作用によって動的に変化していく。進出国が行う政策には促進的・直接的政策、制限的・直接的政策、促進的・間接的政策、制限的・間接的政策の4種類がある。これらの政策を通じて進出国政府は自国の目標を達成するために有利な海外直接投資の誘致を図る。一方、多国籍企業の目標と進出国政府の目標が一致しない場合は交渉力の強い側の目標を達成する戦略・政策が優先される。

ここまで立地特殊優位性の概念についての検討を行ってきたが、最も重要な点は立地特殊優位性は所有特殊優位性との相互作用によって発展していくということである。地域特性を分析するためには、立地特殊優位性だけではなく多国籍企業の所有特殊優位性との関連に着目しながら分析していくことが必要であるといえる。

## II. 海外研究開発拠点の設立と立地特殊優位性

ここからは立地特殊優位性の概念の海外研究開発への適応について考えていきたい。海外研

究開発は複数の異なる活動を含んでいる。したがって、「研究開発」と一括りにした分析は適切ではないと考えられる。そこで本章では海外研究開発拠点ごとの立地特殊優位性の種類と影響について考察していく。

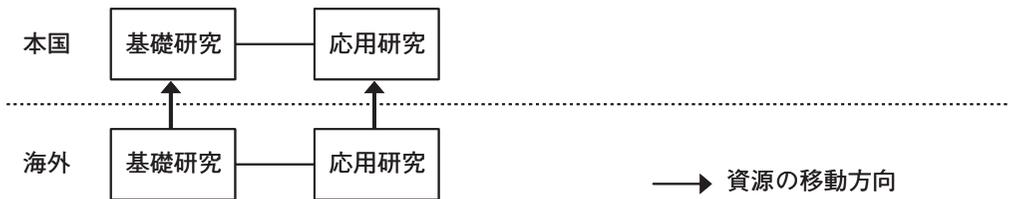
### 1. 海外研究開発拠点の役割

海外研究開発の地域特性とは、海外研究開発拠点の種類と設立数が国によって差異があることである。海外研究開発拠点の地域特性について議論するためには、分析対象となる海外研究開発拠点の種類を明確にする必要がある。本章では、海外研究開発拠点の種類について検討していく。

海外研究開発拠点の類型化は研究者により様々な観点から分類されてきたが、先行研究の成果を踏まえた上で、ここでは3種類の海外研究開発拠点を提示したい<sup>12</sup>。

第1のタイプは、技術志向型拠点である(図2-1)。海外研究開発拠点では基礎研究か応用研究を行う。知識は海外研究開発拠点から親会社の研究開発拠点に移転する。

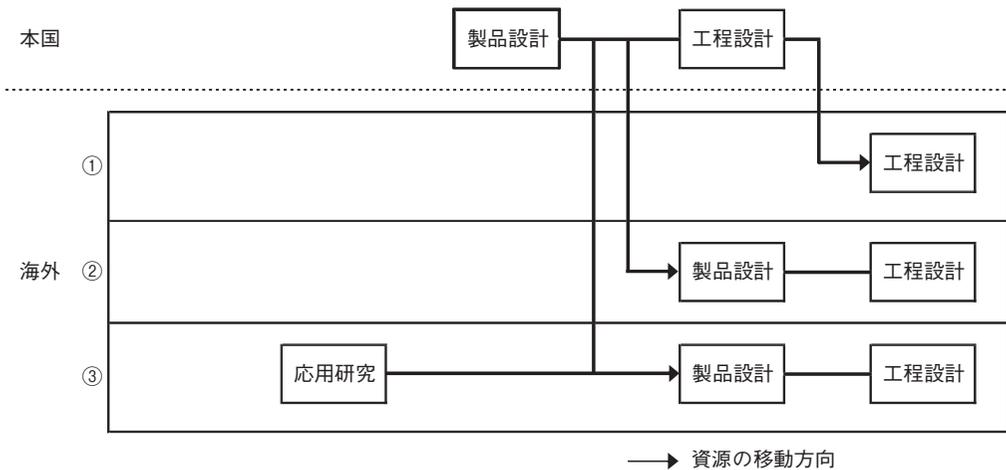
図2-1 技術志向型拠点



出所：筆者作成

第2のパターンは、市場志向型拠点である(図2-2)。親会社で基礎研究から工程設計まで

図2-2 市場志向型拠点



出所：筆者作成

行い、海外拠点では主に製品設計と工程設計を行い、補足的に応用研究も行う。海外研究開発拠点では親会社で工程設計までが完結している製品の製品設計と工程設計を担う。製品設計に必要な知識は、基本的に親会社から海外子会社へと移転していく。

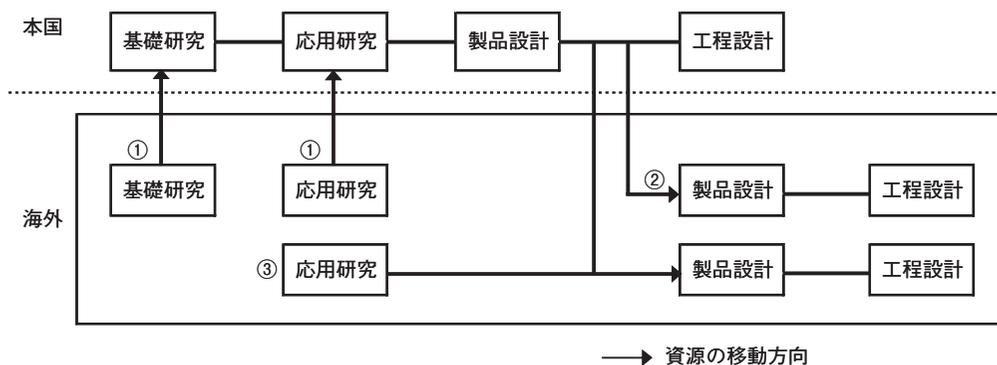
この拠点には3種類のタイプがある。1つ目は工程設計である(図2-2の①)。拠点の役割は生産拠点への技術移転や現地の作業レベルや原材料に合わせた工程の改良である。

2つ目は製品設計である(図2-2の②)。この拠点の役割は現地市場や世界市場のニーズに合わせた製品開発や現地で調達する原材料を活用するための製品設計の改良などである。

3つ目のタイプは、研究支援型製品設計である(図2-2の③)。基本的には製品設計と同じであるが、補足的に現地で応用研究を行う。製品設計がメインなので応用研究の役割は小さい。

第3のタイプは複数志向型拠点である(図2-3)。このタイプは1つの拠点が技術志向型拠点と市場志向型拠点の両方の役割を持っている。具体的には先に見た①研究、②製品設計、③研究支援型製品設計の3つの機能を持っている。このタイプの拠点では1拠点で3種類全てを担う場合もあれば、2種類しか担当しないこともある。

図2-3 複数志向型拠点



出所：筆者作成

ここまで海外研究開発拠点の役割について検討してきたが、本稿においては、海外研究開発拠点の種類として技術志向型拠点、市場志向型拠点、複数志向型拠点の3種類を用いることにしたい。

## 2. 海外研究開発拠点の特徴

前節で見たように海外研究開発拠点には技術志向型拠点、市場志向型拠点、複数志向型拠点の3種類がある。これらの拠点はそれぞれ異なる目的を持って設立されている。したがって、海外研究開発拠点の設立において立地特殊優位性の与える影響もそれぞれ異なったものになると考えられる。そこで、ここでは海外研究開発拠点の種類ごとの類似点と相違点について考察していく。分析する基準として経営資源の移転方向と外部要因との関連という2点を用いるこ

とにしたい(表2-1参照)。これは、それぞれの分類基準が所有特殊優位性と立地特殊優位性に関する内容だからであり、類似点と相違点を分析するために妥当な基準であると考えられるためである。

資源の移転方向について見てみると、市場志向型拠点は本国親会社から海外子会社へ経営資源が移転する。これはOLIパラダイムが想定する海外直接投資と同様である。すなわち、親会社の所有優位性を海外で活用するという直接投資である。

一方で、技術志向型拠点は資源が海外子会社から本国親会社へと移転する。すなわち、所有特殊優位性を強化するための海外直接投資である。これはOLIパラダイムの想定とは異なる資源の移転方向である。

外部要因との関連について見てみると、市場志向型拠点は海外生産との連携が重要となる。Kuemmerleの指摘にもあるように海外開発は既に海外生産が行われている場合に実施されることが多い<sup>13</sup>。現地生産の支援や現地市場向けの製品開発においては生産工程との連携が重要となるためである。

一方で、技術志向型拠点においては他部門との連携はほとんど見られない。Medcofが指摘しているように海外研究は他部門との連携がないことが特徴である<sup>14</sup>。技術志向型拠点において重要となる外部要因は、現地の研究開発環境である。技術志向型拠点の目的は新知識の獲得にあるため、現地に新知識を得る可能性がどの程度あるのかが重要となる。

表2-1 海外研究開発拠点の特徴

	技術志向型拠点	市場志向型拠点	複数志向型拠点
目的	新知識の獲得	現地向けの製品開発 現地の生産支援	新知識の獲得 現地向けの製品開発 現地の生産支援
資源の移転方向	子会社→親会社	親会社→子会社	親会社→子会社 子会社→親会社
外部要因との関連	現地の研究開発環境	海外生産	現地の研究開発環境 海外生産

出所：筆者作成

### 3. 立地特殊優位性の影響と構成要素

ここまで見てきたように技術志向型拠点と市場志向型拠点では資源の移転方向と外部要因との関連において大きな違いがあることがわかる。市場志向型拠点に関してはOLIパラダイムが想定する海外直接投資との類似性が見られるが、技術志向型拠点に関してはOLIパラダイムの想定とは異なる海外直接投資が行われている。このことは技術志向型拠点と市場志向型拠点では拠点の設立において立地特殊優位性の影響と種類が異なることを意味している。

市場志向型拠点の設立における立地特殊優位性の役割は、所有特殊優位性を拡張して活用することである。市場志向型拠点の設立は既に生産と販売を行っている国において製品および工程の優位性を高めるために行われる。すなわち、既存の所有特殊優位性を拡張して活用するための海外直接投資なのである。所有特殊優位性を既に保有していることが前提という意味では、OLIパラダイムの想定する海外直接投資と同様である。

技術志向型拠点の設立における立地特殊優位性の役割は、所有特殊優位性を補完することである。技術志向型拠点の設立は本国では入手できない新たな知識の獲得を目的として行われる。所有特殊優位性を補完するための海外直接投資なのである。OLIパラダイムではこのような所有特殊優位性の強化を目的とする海外直接投資は想定されていない。

立地特殊優位性の種類も海外研究開発拠点の種類によって異なるものとなる。ここでは米澤が提示した自然的資産と創造的資産の観点から構成要素を分類する（表2-2参照）。

市場志向型拠点の構成要素としては、自然的資産として母国語・英語の利用可能性、大規模な市場の存在がある。創造的資産として知識・経験のある優秀な技術者、開発・設計に必要な材料・設備の調達が可能であること、知的財産権の整備、研究開発投資に対する補助金の支給、研究開発費の税額控除、研究開発設備の加速償却制度、理工系の大学教育による人材育成、海外生産拠点の存在がある。

技術志向型拠点の構成要素としては、自然的資産として母国語・英語の利用可能性がある。創造的資産として専門知識を持つ優れた研究者、研究レベルの高い大学・研究機関、知的財産権の整備、研究開発投資に対する補助金の支給、研究開発費の税額控除、研究開発設備の加速償却制度、理工系の大学教育などがある。

どちらの種類も拠点の設立においても創造的資産が重要であるといえる。研究開発は企業活動の中でも上流に位置する付加価値の高い活動である。そのため、自然的資産よりも創造的資産の果たす役割がより重要となる。Narulaの指摘にもあるように創造的資産は自然的資産か

表2-2 海外研究開発拠点の立地特殊優位性の構成要素

	技術志向型拠点	市場志向型拠点
自然的資産	母国語・英語の利用可能性	母国語・英語の利用可能性 大規模な市場の存在
創造的資産	優れた研究者 研究レベルの高い大学・研究機関 知的財産権の整備 研究開発投資に対する補助金の支給 研究開発費の税額控除 研究開発設備の加速償却制度 理工系の大学教育	優秀な技術者 開発・設計に必要な材料・設備の調達の容易性 知的財産権の整備 研究開発投資に対する補助金の支給 研究開発費の税額控除 研究開発設備の加速償却制度 理工系の大学教育 海外生産拠点の存在

出所：筆者作成

ら人為的に創り出されるものである。したがって、立地特殊優位性の形成と発展には進出国政府の役割が重要となる。これについては後述することにした。

#### 4. 立地特殊優位性の発展

第1章で見たように、立地特殊優位性は多国籍企業の所有特殊優位性との相互作用によって発展していくものである。この点は海外研究開発にとっても同様であると考えられる。しかし、技術志向型拠点と市場志向型拠点では異なる発展方向が考えられる。海外研究開発拠点の設立における立地特殊優位性の発展において重要なものは、産業クラスターの存在である。海外研究開発拠点における立地特殊優位性の発展とは、産業クラスターの発展が中心となる。しかし、産業クラスターの発展も拠点の種類によって異なったものとなる。ここでは2種類の産業クラスターを用いることにしたい<sup>15</sup>。

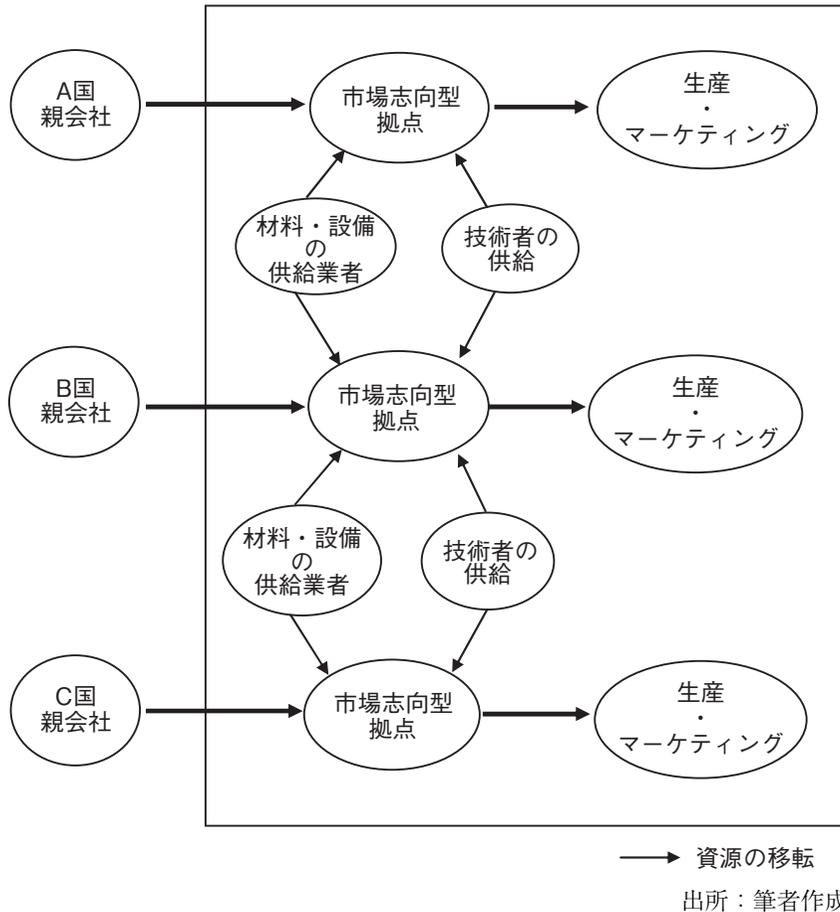
1つ目は市場志向型クラスターである。これは組立や製造機能が集積したクラスターである。開発機能を含む場合もあるが限定的なものである。製造に必要な資源が近接した地域に集中することによりコスト削減が推進され地域の優位性が強化される。

2つ目は技術志向型クラスターである。これは新技術の開発や基礎研究など製造機能とは直結しない研究機能が集積したクラスターである。新たな企業のクラスターへの参入と技術の拡散が繰り返されることにより地域の優位性が強化される。さらに、このような機能が集積することにより、研究開発に必要な人材の獲得を容易にする。

市場志向型拠点の設立においては、現地に大きな市場があることと海外生産が実施されていることが重要となる。Kuemmerleの指摘にもあるように市場志向型拠点の設立においては重要な市場と生産拠点への近接性が重視されている<sup>16</sup>。多くの場合、工場内部や工場に隣接して開発・設計部門が設置される。本国の持つ資源を活用して現地向けに製品改良を行ったり、現地の作業員レベルに合わせたり現地で調達する原材料の品質に合わせた生産ラインの改良を行う。そのために、現地の技術者の雇用や開発・設計に必要な設備の調達を行う。その結果、経験のある技術者や開発・設計に必要な材料や設備の調達機能が集積し市場志向型クラスターが形成されることになる。このような資源の蓄積は他の多国籍企業にも利用可能な資産である。そのため、市場志向型クラスターの発展は他の多国籍企業にとっても拠点の設立を容易にする(図2-4参照)。

技術志向型拠点の設立において重要となるのは、進出国に特定分野の研究に関する有力な大学や研究機関が存在していることである。Kuemmerleも指摘するように大学や研究機関の存在が立地を決定する重要な要因になることが多い<sup>17</sup>。技術志向型拠点は現地の大学や研究機関が持つ本国には無い最先端の知識を獲得することを目的としている。多くの場合、研究所を設立して現地の大学や研究機関やアクセスを図り、優れた知識を持つ研究者の雇用を行う。これにより多国籍企業は新知識を獲得することができ、クラスター内部に知識と専門的な人材が蓄

図2-4 市場志向型拠点と立地特殊優位性の発展イメージ



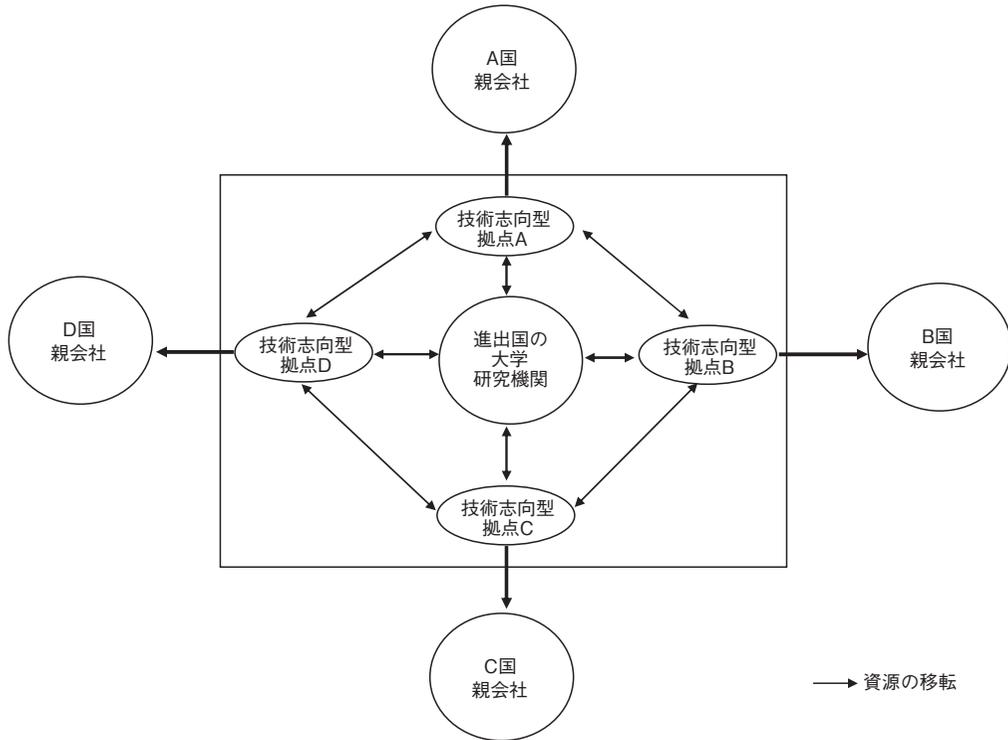
積される。これによって技術志向型クラスターの優位性と多国籍企業の所有特殊優位性の双方が強化されることになる。さらに、強化された立地特殊優位性の活用を目的として他の多国籍企業が参入するようになる。このサイクルが繰り返されることにより、技術志向型クラスターの優位性は強化され続ける（図2-5参照）。

ここまで海外研究開発拠点と立地特殊優位性の関係について考察してきた。市場志向型クラスターと技術志向型クラスターが拠点の設立に与える影響は、それぞれ異なったものとなる。

市場志向型拠点の設立においては、市場志向型クラスターの存在は決定要因とはならない。拠点の設立を容易にするための補足的な要因である。市場志向型クラスターが形成されていることにより、製品設計・工程設計に必要な技術者や設備の調達が容易となる。すなわち、所有特殊優位性の活用を促進することが可能となる。これには多国籍企業が所有特殊優位性を保有していることが前提となる。

技術志向型拠点の設立においては、技術志向型クラスターの存在が決定要因となる。先にも

図 2-5 技術志向型拠点と立地特殊優位性の発展イメージ



出所：筆者作成

見たように技術志向型拠点の設立には術志向型クラスターの存在が重要となる。したがって、本国にはない新知識の獲得を目的とする技術志向型拠点の設立には技術志向型クラスターの存在が不可欠である。

このように技術志向型拠点と市場志向型拠点では立地特殊優位性の与える影響と発展は異なるものとなるのである。

## 5. 進出国の政策

ここまで海外研究開発拠点の種類ごとの立地特殊優位性との関連について考察してきたが、進出国政府も政策を立案することによって自国の目標を達成するために必要なタイプの研究開発拠点の誘致を行う。ここからは先に見た米澤の FDI 関連政策の分類基準を応用して進出国の政策について考察していく。

市場志向型拠点の誘致においては、促進的・直接的政策としては研究開発投資の税額控除、研究開発設備の加速償却、研究開発投資に対する補助金の支給、知的財産権の保護制度の整備などがある。制限的・直接的政策としては加工組立型の付加価値の低い投資の制限がある。促進的・間接的政策としては大学を中心とした理工系教育の充実による技術者の育成、開発・設

計に必要な材料・設備を供給できる供給業者の育成がある（表2-3参照）。

この中で、特に重要かつ有効な政策となるのは理工系教育の充実による技術者の供給である。多国籍企業が開発・設計を現地化する場合、優秀な現地の技術者の雇用が容易であるかが重要な課題となる。そのため、質の高い技術者の供給が最も有効な政策となるのである。

表2-3 市場志向型拠点の誘致政策の種類

	促進的政策	制限的政策
直接的政策	研究開発費の税額控除制度の整備 研究開発投資に対する補助金の交付 研究開発設備に対する加速償却制度の整備 知的財産制度の整備	加工組立型の投資の制限
間接的政策	理工系教育の充実による技術者の育成 開発・設計に必要な供給業者の育成	

出所：筆者作成

技術志向型拠点の誘致においては、促進的・直接的政策としては研究開発投資の税額控除、研究開発設備の加速償却、研究開発投資に対する補助金の支給、知的財産権の保護制度の整備などがある。制限的・直接的政策としては加工組立型の付加価値の低い投資の制限がある。この点に関しては市場志向型拠点の誘致と同様の政策が必要であるといえる。促進的・間接的政策としては大学を中心とした理工系教育の充実による研究者の育成、他国の優秀な研究者のスカウト、大学・研究機関の整備がある（表2-4参照）。

この中で特に重要な政策となるのが、大学・研究機関の整備である。これまで見てきたように技術志向型拠点の設立においてはレベルの高い大学・研究機関の存在が重要となる。また、技術志向型クラスターの形成の中心となるのも大学・研究機関である。そのため、技術志向型拠点の誘致にはこの点がどれだけ強化できるかが最も重要となる。

表2-4 技術志向型拠点の誘致政策の種類

	促進的政策	制限的政策
直接的政策	研究開発費の税額控除制度の整備 研究開発投資に対する補助金の交付 研究開発設備に対する加速償却制度の整備 知的財産制度の整備	加工組立型の投資の制限
間接的政策	理工系教育の充実による研究者の育成 他国の優秀な研究者のスカウト 大学・研究機関の整備 技術志向型クラスターのインフラ整備	

出所：筆者作成

ここまで拠点の種類ごとのFDI誘致政策について検討してきたが、これらの政策はすべて

の国が同様に行うことができるわけではない。市場規模の小さな国においては、多国籍企業が市場志向型拠点を設置する動機が小さく、誘致政策を実施しても目標とする拠点の誘致を行うことは難しい。

一方、技術志向型拠点の誘致は多くの国において実行可能である。先にも見たように技術志向型拠点の設立には現地市場の規模や生産拠点の有無はほとんど関係がない。したがって、規模の小さな国においても優れた政策を行えば技術志向型拠点の誘致が可能となる。市場規模は他国との相対比較によって決まるが、技術志向型クラスターはクラスターごとに異なる分野で競争力を持つことが可能であるためである。

このような国の例としてシンガポールを挙げることができる。シンガポールは人口が約470万人という小国ながら多くの技術志向型拠点の誘致に成功している<sup>18</sup>。これは優れた政策により技術志向型クラスターが形成されているためである<sup>19</sup>。

複数志向型拠点の誘致は限られた国だけで可能となる。ここまで検討してきたように技術志向型拠点と市場志向型拠点の両方の要因を満たしていることが必要となる。現地市場の重要性は高く、生産拠点が立地し、技術志向型クラスター、市場志向型クラスターが存在していることが重要である。このような国は企業にとって戦略的に重要な地域となる。

このような国の例として中国を挙げることができる。中国は大規模な市場を持つとともに多くの生産拠点が立地している。同時に、有力な大学が立地しているため複数志向型拠点の設立が行われている<sup>20</sup>。

このようにFDI誘致政策の立案には、所与の立地特殊優位性の制限をある程度受けざるを得ない。立地特殊優位性は自然的資産から創造的資産に発展させることができるが、自然的資産に制限がある場合は創造的資産の発展も制限を受けることになる。その点を考慮した政策の立案が重要であるといえる。

### Ⅲ. 終わりに

ここまで先行研究の成果を踏まえた上で、海外研究開発拠点の設立と立地特殊優位性の関係について考察してきた。重要な点として、海外研究開発拠点の種類ごとに必要となる立地特殊優位性の要素と影響が異なること、立地特殊優位性の発展には産業クラスターの発展が重要であること、立地特殊優位性の発展は所有特殊優位性との相互作用があること、誘致政策として技術者の育成と技術志向型クラスターの整備が重要であることが挙げられる。このような要因の違いによって海外研究開発拠点の地域特性が発生していると考えられる。さらに、立地特殊優位性は所有特殊優位性との相互作用によって変化していくものである。この点は技術志向型拠点と技術志向型クラスターではより顕著である。立地する多国籍企業の所有特殊優位性の競争優位性の強化が技術志向型クラスターの優位性を強めるという相互作用が起きているといえ

る。このように考えると現在の地域特性がそのまま固定するのではなく多国籍企業の戦略と進出国政府の政策によって変化していくものと予想される。

多国籍企業論の観点から考えてみると、先行研究の理論との類似点と相違点があるといえる。市場志向型拠点と立地特殊優位性の関係についてはOLIパラダイムが想定している状況と同様であるといえる。すなわち、所有特殊優位性の保有を前提とした海外直接投資となっているのである。一方、技術志向型拠点の設立と立地特殊優位性の関係は異なるものとなる。OLIパラダイムの想定とは異なり、必ずしも所有特殊優位性の保有が前提とはなっていないのである。このように海外研究開発拠点の設立は伝統的な多国籍企業論の想定を超えた新たな動きであるといえる。

今後はこの枠組みを通じて日本企業による研究開発拠点の設立が活発になっているアジア諸国を対象に分析を行い、アジアにおける日本企業の研究開発拠点設立の地域特性の実態を明らかにしていきたい。

## 註

- 1 本稿における研究開発の定義は、「基礎研究」「応用研究」「開発」の3種類に分類する。また、本稿においては開発を製品に関する製品設計と生産工程に関する工程設計を含むものとする。詳細については、畠山(2010)72-73頁を参照。
- 2 Dunning (1988) pp.25-29
- 3 Narula (1996) p.16
- 4 Porter. (1999) 11-29頁
- 5 Porter. (1999) 70頁
- 6 Rugman (2001) pp.36-41
- 7 Narula (1996) p.72
- 8 米澤 (2001) 86-88頁
- 9 Dunning (1988) p.33
- 10 Dunning (2008) pp.67-74
- 11 岩田 (1992) 186-188頁
- 12 海外研究開発拠点の類型化に関する先行研究については、畠山(2010)73-76頁を参照。
- 13 Kuemmerle. (1999) pp.185-187
- 14 Medcof. (1995) p.306
- 15 産業クラスターの分類に関しては、畠山(2010)80-81頁を参照。
- 16 Kuemmerle (1999) pp.185-187
- 17 Kuemmerle (1999) pp.185-187
- 18 畠山 (2006) 30-31頁

19 シンガポールの政策については日本機械輸出組合 (2007) を参照。

20 畠山 (2010) 87-88頁

### 参考文献一覧

- A. Rugman (2001), "The generalized double diamond approach to the global competitiveness of Korea and Singapore", in D. Van Den Bulcke, A. Verbeke "Globalization and Small Open Economy" the", Elgar, Cheltenham.
- Dunning, J.H. (1981) *International Production and Multinational Enterprises*. London: Allen and Unwin.
- Dunning, J.H. and Lundan. S.M, *Multinational* (2008) "Enterprises and the Global Economy (2nd ed.)", Edward Elgar, Cheltenham
- Kuemmerle, W. (1997) "Building Effective R&D Capabilities Abroad," *Harvard Business Review* 75(2)
- Kuemmerle, W. (1999) "Foreign Direct investment in industrial research in the pharmaceutical and electronics industries: results from a survey of multinationals," *Research Policy* 28(2-3)
- Medcof, J.W. (1997) "A taxonomy of internationally dispersed technology units and its application to management issues" *R&D Management* 27(4)
- Narula, R. (1996) *Foreign Direct Investment and Economic Structure*. London: Routledge
- Porter, M.E. (1998) *On Competition*, Harvard Business School Press. (『競争戦略論Ⅱ』竹内弘高 訳, ダイヤモンド社 1999年)
- 畠山俊宏 (2006) 「アジアにおける電機メーカーの研究開発—中国・ASEAN・NIEsを比較して」 2005年度課題研究論文
- 畠山俊宏 (2010) 「海外研究開発拠点の類型化と設立要因」『立命館ビジネスジャーナル』Vol.4
- 日本機械輸出組合 (2007) 「東アジアにおける我が国機械産業の事業戦略—研究開発機能の国際分業体制と人材マネジメントのあり方に関する調査—」
- 米澤聡士 (2000) 「近年の多国籍企業活動における立地特殊的優位概念の再検討」『久留米大学商学研究』5巻2号
- 米澤聡士 (2001) 「投資受入国による FDI 関連政策の概念と意義」『久留米大学商学研究』6巻2号

## The Regional Characteristics of a Foreign Research & Development Center — From the Perspective of the Specific Advantages of Location —

Toshihiro Hatakeyama \*

### Abstract

This paper considers the causes of the regional characteristics of a foreign R&D center from the perspective of the development of the specific advantages of location .

Recently, when many foreign R&D centers were established by MNE, regional characteristics existed. In order to analyze the regional characteristics of FDI, I apply the concept of the specific advantage of location (L-advantages) which Dunning presented. L-advantages influence the determination of FDI.

L-advantages are natural assets—e.g., abundant natural resources and a supply of cheap unskilled workers, and creative assets—e.g., high-skilled labour, and the supporting industry and the development of industrial clusters.

In the concept of L-advantages, it is important that L-advantages develop through an interaction with ownership specific advantages (O-advantages). L-advantages change through the interactions of the strategy of MNE and the policy of the host country government. In order to analyze the regional characteristics of FDI, it is necessary to pay attention to the relationship between L-advantages and O-advantages.

There are four points about the relationship in the establishment of foreign R&D centers and L-advantages.

- (1) The influence of L-advantages differs depending on the kind of foreign R&D center.
- (2) The development of L-advantages is important to the development of industrial cluster.
- (3) The development of L-advantages has an interaction with O-advantages.
- (4) The training of engineers and the maintenance of a technology-oriented cluster are important as an attraction policy.

It is thought that the regional characteristics of a foreign R&D center has occurred as a consequence of the differences in these factors.

### Keywords

R&D, regional characteristics, Own specific advantages, specific advantages of location, industrial cluster

---

\* Correspondence to : Toshihiro Hatakeyama  
Graduate School of Business Administration, Ritsumeikan University  
1-1-1 Nojihigashi Kusatsu-city, Shiga 525-8577 Japan  
E-mail : ba042002@ed.ritsumei.ac.jp